

起因物（小）別コードno.713 水労働災害発生状況

業種別水労働災害発生状況（1999-2021年）

業種	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
010101 肉製 品、乳 製品製 造業			1	2		1	3	4			1	8		2					2	1	1	1		27
010102 水産食 料品製 造業			2	2		3	3	1	2	3			168		3	1	2	2	3	3		5	3	206
010103 農業保 存食料 品製造 業				2			3	1	1		1	1	1	2	1					1	1			15
010104 パン、 菓子製 造業			1	4		1	5		4		1	6	3	5	2	1	3	2	2	6	4	3		53
010105 酒類製 造業				1			1		1				1							1				5
010106 飲料 （酒類 を除 く）製 造業				2					1							1		1			2			7
010109 その他 の食料 品製造 業			12	14		16	18	13	14	11	7	23	22	13	16	5	15	10	16	13	16	3		257
0101 食料品 製造業			16	27		21	33	19	23	14	10	207	26	25	20	9	20	16	24	23	27	10		570

0702 水産業		8		9		11	3	2	17	8	6	16	8	11	9	9	2	4	4	6	5	3	141
07 畜 産・水 産業		8		10		12	3	3	17	11	6	17	8	11	10	10	2	5	5	7	5	3	153
080101 各種商 品卸売 業												2											2
080102 家具・ 建具・ じゅう 器等卸 売業																							
080109 その他 の卸売 業		2		5		2	2	3	4	4	2	47	2	3	2	2	2	2		3	5	5	97
0801 卸売業		2		5		2	2	3	4	4	2	49	2	3	2	2	2	2		3	5	5	99
080201 各種商 品小売 業		11		7		4		3	3	3	6	11	6	8	3	1	4		6	3		1	80
080202 自動車 小売業				1			1					5		1	1							2	11
080203 家具・ 建具・ じゅう 器小売 業												1		2					1				4
080204 燃料小 売業		1		2		2		2	1			26						1		1	1		37
080205 新聞販		1		1			5	4	4	2	6	6	5	3	2	1	4		3	3	5	3	58

水を起因物（小）とする死亡災害事例（2012-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労 働 者 規 模
2012	8	6 ～ 7	被災者は前夜に発生した地震による貯水池の防水シートの亀裂状況等の点検のため、貯水池の設備再点検を行っていたところ、誤って貯水池に転落し、溺死した。	80401	10	50 ～ 99
2012	3	11 ～ 12	被災者はエンジンがついていないゴムボートに単独で乗って、流量観測業務を行っていたところ、誤って川に墜落し、溺死した。	170209	10	1～ 9
2012	10	9 ～ 10	被災者は堤防先端にある灯台の塗り替え工事にかかる足場の見積りのため現場確認を行い、戻るために堤防上を移動中、高波に浚われて海中に転落、数日後に遺体で発見された。	170209	10	1～ 9
2012	1	21 ～ 22	水産作業場内の排水側溝末流に設置された「グリストラップ」と呼ばれる生ごみ等の回収溝（長さ100cm、幅60cm、深さ90cm）に溜まった水（水深約40cm）に上半身が入り、意識がない状態の被災者が発見され、救急搬送先の病院で死亡した。	80201	10	100 ～ 299
2012	5	14 ～ 15	LNGプラントにおける取水設備の点検、清掃、クラゲ防止網取付作業の際、被災者は海面から深さ5mの位置にある取水配管内に潜水し最終確認作業を行っていた。作業開始から約45分後、送気ホースの動きが止まった事に気づいた労働者が手繰り寄せたところすでに被災者は意識を失っており、救急搬送された病院で死亡した。	30309	10	100 ～ 299
2012	8	16 ～ 17	船舶の補修等を行うための潜水要員を育成するため、水深15mの海で新人と教官である被災者が潜水訓練を行っていた際、水没、行方不明になり、捜索数日後に海底で遺体が発見された。なお、発見時は空気ポンペを外した状態であった。	11501	10	300 ～
2012	12	14 ～ 15	埋立地の地先における、防波堤を新設する工事現場での事故。水深約17mの位置にて、防波堤本体の鋼製ジョイント内部に、労働者2名でコンクリート打設作業を実施していた際、次の手順であるコンクリート圧送ホースの接続準備のため被災者が単独で作業中に溺れ、死亡した。	30111	10	10 ～ 29
2012	8	13 ～ 14	学習塾の野外活動を引率していた被災者が、川遊びをしていた小学生2名が溺れたのに気がつき、救助しようとして、深さ約2mの川の深みにはまり、溺死した。	120109	10	30 ～ 49
2012	3	6 ～ 7	被災者は漁業協同組合にて鮮魚の積み込みを行うため、同組合に到着後、同組合敷地内の岸壁に自ら運転していた活魚車を駐車していた。同組合の担当者が、被災者の姿が見えないことに気づき捜索したところ、活魚車を駐車している岸壁の海底に沈んでいるのが発見された。	40301	10	1～ 9
2012	10	14 ～ 15	河川敷にて集草作業を行っていた被災者は、除草作業現場近くの河川内で溺れた状態で発見された。	30199	10	10 ～ 29
			海上に設置された「給餌ブイ」取外し工事において、「給餌ブイ」の固定のために海底に設置しているアンカーブ			

2012	3	9 ～ 10	ロック (75t) を浮きクレーンで船上に吊り上げるため、潜水士3名で深さ約57mの地点で、シャックルの玉掛け作業を行っていたところ、潜水開始からしばらく経過した後、2人が意識不明の状態で見上してきた。残る1人はアンカーブロックそばの海底で意識不明の状態で見上された。	30111	10	1～ 9
2012	3	9 ～ 10	海上に設置された「給餌ブイ」取外し工事において、「給餌ブイ」の固定のために海底に設置しているアンカーブロック (75t) を浮きクレーンで船上に吊り上げるため、潜水士3名で深さ約57mの地点で、シャックルの玉掛け作業を行っていたところ、潜水開始からしばらく経過した後、2人が意識不明の状態で見上してきた。残る1人はアンカーブロックそばの海底で意識不明の状態で見上された。	30111	10	1～ 9
2012	3	9 ～ 10	海上に設置された「給餌ブイ」取外し工事において、「給餌ブイ」の固定のために海底に設置しているアンカーブロック (75t) を浮きクレーンで船上に吊り上げるため、潜水士3名で深さ約57mの地点で、シャックルの玉掛け作業を行っていたところ、潜水開始からしばらく経過した後、2人が意識不明の状態で見上してきた。残る1人はアンカーブロックそばの海底で意識不明の状態で見上された。	30111	10	1～ 9
2013	11	14 ～ 15	被災者は、同僚2名とともに川の地形の横断測量を行っていた。被災者は、ドライスーツとライフジャケットを着用し両岸に渡したロープに安全帯を掛け、ロープにつかまりながら右岸から左岸に歩いて渡っていた。被災者は、腰に緊急時用ロープをつけ、そのロープを左岸にいる同僚が持っていたが、川を10m程渡ったところで被災者の指示で、同僚はロープから手を離れた。その後、川の中で被災者は、足を滑らせて転落し溺れた。	170209	10	1～ 9
2013	9	5 ～ 6	漁船 (1.7トン) に被災者等5名が乗り込み、湖口より数百m沖合で定置網漁に使用していたロープ等を引き上げる作業中、船首から高波を受け、当該漁船が転覆し5名全員が海に投げ出された。4名はすぐに他の船に救助されたが、被災者は、数時間後に発見され病院へ搬送されたが死亡が確認された。尚、被災者等5名は、全員救命胴衣を着用していた。	70201	10	10 ～ 29
2013	8	9 ～ 10	被災者は、同僚とトラックの泥はねで汚れた事業場前の道路上を、スコップを使って掃除していた。その後、同僚は被災者と別れて休憩場所に行き、休憩時間終了後も被災者が現れないため捜索したところ、作業場横の法面 (法長約7メートル) の下に流れている川の川岸で、顔が水につかって倒れている被災者を見上した。	60101	10	1～ 9
2013	2	10 ～ 11	被災者は、砂利採取船で砂利採取作業を行っていたが、悪天候のため作業は中止となった。その後、被災者は採取船の点検整備等を実施していたが、業務終了時間になっても岸に戻らず、岸から採取船までの渡船が転覆しているのが発見されたため、被災者を捜索したところ、水深約5メートルの川底で死亡している被災者が見上された。尚、いつも着用していたライフジャケットは、着用していなかった。	20202	10	1～ 9
2013	5	21 ～ 22	被災者は、プール営業終了後の清掃及び更衣室内の忘れ物を確認した後、救助訓練として25mプールを往復1分以内で泳ぐ訓練を5本実施しクーリングダウン後に、他の従業員とプール水面上にシート掛けを行った。終礼を行うため、ロビーに集合した際に被災者がいない事に同僚が気づき、プール場へ探しに行ったところ、プールの中でうつ伏せで水没している被災者が見上された。	120109	10	50 ～ 99
2013	12	14 ～ 15	ボンベ等の潜水器具を装着した被災者が、水深約4mの海中に潜りアワビ漁を行っていた。被災者に同行し、船舶上で待機していた船舶操縦士が一向に海上に上がってこない被災者を心配し、周囲を捜索したものの被災者の姿を確認できなかった。その後、海上保安庁及び消防署の捜索により、被災者は海中で見上された。	30111	10	1～ 9
2013	10	12 ～ 13	漁港防砂堤の災害復旧工事において、堤頭部の鋼製型枠の解体作業中、同僚が型枠を連結するボルトをガス溶断により切断したところ、設置していた堤頭部の端から型枠が外れて滑り落ち、型枠に上がって作業していた同僚と、型枠に移動はしごをかけて乗っていた被災者が海へ転落した。型枠は海中に滑落し、同僚は救命胴衣によって見上し救助され、被災者は海中で見上されたが既に溺死していた。	30111	10	1～ 9
2013	8	16 ～	刈り払い機で河川の除草作業を行っていた被災者は、法面でバランスを崩し、刈り払い機とともに放水路に転落して	30107	10	10 ～

		17	いるところを同僚に発見され、救助後、搬送先の病院で死亡（溺死）した。			29
2013	12	5 ～ 6	朝刊配達業務中、何等かの理由で河川沿い道路上にバイクを停車させ降りたところ、誤って河川に転落し、約1 km 下流に流されている被災者が発見された。	80205	10	10 ～ 29
2013	1	16 ～ 17	被災者は、事業場所有の船に箱船を積み、海苔養殖場に海苔の消毒作業のために出向いた。当該場所で箱船を降ろし、海苔網を引き上げて箱船の薬槽に浸け、再び養殖場に戻す作業を行っていたところ、何らかの原因により箱船がバランスを崩し、海に転落し溺死した。	70209	10	1～ 9
2013	8	15 ～ 16	被災者は、豪雨のため崩れた川の縦断面、横断面の測量を行っていた。川に入り川底の横断面の測量を行っていた際、おぼれ死亡した。	170209	10	30 ～ 49
2013	2	10 ～ 11	被災者は池の水位の点検作業中、水深2.8mの位置へ水位計を再設置し水面に浮上したところ、設置位置を示すロープが背負っていたボンベに絡まっていることに気がつき、絡まったロープを取り外すため、再び水中に潜り取り外そうとしたところ、誤ってボンベを落とした。ボンベと被災者が着用していたドライスーツは高圧ホースで接続されていたため、そのまま水中に引込まれ水死したと推測される。	170209	10	50 ～ 99
2013	1	17 ～ 18	マグロの養殖いけす（直径約40m、深さ約20m）の網の点検及び死魚の回収等の作業を、被災者を含めた2名が交替で潜水して行っていた（1か所あたりの潜水時間は15分程度）。被災者がいけす内部に潜った後、約45分経過しても水面に浮上しないため、もう1名の作業員が関係者に連絡し捜索したところ、いけすの底に沈んでいる被災者を発見した。	80209	10	1～ 9
2013	3	11 ～ 12	海水浴場へ3名でダイビングスポットの下見に出かけた。3名は、ボンベを担いで海に入り泳いでいたところ、被災者とはぐれたため、海上保安庁へ一報を入れ、捜索をおこなったところ、沖合50mのところ、既に死亡していた被災者を発見した。	170209	10	1～ 9
2013	6	10 ～ 11	出勤した被災者が就労場所からいなくなったので、他の者が付近を捜したところ、港の堤防と消波ブロックの間に倒れている被災者を発見した。死因は溺死であった。	170209	10	50 ～ 99
2013	4	9 ～ 10	堤防に置いていた定置網用の網が海に落ちかけていたため、その状況を確認するため、被災者を含めた5名の労働者が堤防を歩いていたところ、北側から波を受け、被災者を含めた2名が海に投げ出された。被災者以外の労働者は救出されたものの、被災者は溺死した。	70201	10	1～ 9
2013	4	12 ～ 13	被災者は、養殖魚の入った生けすの係留ロープの補修作業のため、岸壁を歩行中、高波にさらわれ海中へ投げ出され溺死した。	70209	10	10 ～ 29
2014	10	7 ～ 8	ボンベ等を用いて潜水し、マグロ養殖用のいけすの点検作業中、海底に沈んでいる被災者が発見された。	70209	10	10 ～ 29
2014	10	16 ～ 17	調整池の排水パイプのゴミを取り除く作業中、調整池内の直径20cmの排水パイプに脚の太もも付け根まで吸い込まれ、抜けなくなり、流入してきた雨水に溺れた。尚、災害発生時、台風接近に伴い、強風、大雨、洪水、雷の各注意報が発令されていた。	30109	10	10 ～ 29
2014	8	17	大雨により、工事現場が浸水し、被災者は膝下あたりまで水に浸かり、建築資材の回収作業を行っていた際、水流が急激に増し、胸元あたりまで水かさが増加。移動中に深みにはまり、溺れた。	30109	10	1～ 9

		18			
2014	7	15 ～ 16	汚泥処理施設にて、トラックの誘導及び荷台の洗浄作業中、汚水を抜くための蓋を開けていたところ、開口部から洗浄排水ピットに墜落し、溺死した。	150102	10 ～ 29
2014	7	8 ～ 9	河川の左岸法面の除草作業中、法面下部の雑草を手作業で除草していたところ、法面から川に転落した。	30199	10 ～ 49
2014	6	15 ～ 16	護岸工事で使用されていた排水管を車両系建設機械を使用し、つり上げ、河川内から河岸に移動させる作業中、被災者は河川内の岩場に立ち、ワイヤーロープ等を使用し、排水管に玉掛けを行った際、足を滑らせ、岩場から増水した河川に転落した。	30107	10 1～ 9
2014	5	15 ～ 16	被災者は、発電機の復水器出口配管の内部の塗装作業を開始しようとしたところ、配管の傾斜（45度）した部分から転落し、配管内部の海水内に落ち、死亡した。	30309	10 ～ 29
2014	5	8 ～ 9	バースに船を係留するためのロープをバース側から手繰り寄せるため、船からバースへ向け、先端にゴム重りが付いたロープが投げられた際、被災者は、バースの縁付近に投げられ落下したゴム重りを拾おうとしたところ、足がもつれ、海へと落下。溺水により死亡した。	170209	10 ～ 29
2014	4	7 ～ 8	スクーパ式潜水のウニ採り作業中、水深約22mの海底でうつ伏せの状態意識不明となっている被災者が発見された。	70201	10 ～ 29
2014	3	14 ～ 15	水質検査のため、川岸からロープ付きステンレスバケツを川に投げ込み水を採取していたところ、川に転落しおぼれた。	170209	10 1～ 9
2014	2	13 ～ 14	被災者は、船長と共に5.2トンの船舶に乗船しニシンの刺し網漁に従事し、投網中、網とともに海中へ転落した。その際、着用していた救命胴衣にアンカーロープが引っ掛かり、一度海中に沈んだが、引き揚げて病院へ搬送したが死亡した。尚、災害発生当時、天候晴れ、波約1m、風約4～5m毎秒、海水温2℃であった。	70201	10 1～ 9
2014	1	19 ～ 20	被災者は、船の荷役の立ち会い業務終了後、事業場へ作業終了の連絡を行った。その後、深夜になっても被災者が帰宅せず、連絡も取れなくなった。後日、海上保安部により遺体が発見され、司法解剖の結果は「溺死の疑い」であった。	170209	10 ～ 299
2015	3	1 ～ 2	3月4日19時に港の警備に就き、2時間毎に定時報告を入れていたが、3月5日1時の報告がなく、無線及び携帯電話を呼び出しても応答がなかったため巡回警備員を現地へ向かわせたものの発見できなかった。警察及び海上保安本部へ通報し、潜水士による海中捜索中に被災者の業務用ライトを発見したが被災者は発見できないまま3月6日に捜索終了。5月9日に現場から約4km東の海上で発見されたもの。	170201	10 ～ 299
2015	11	6 ～ 7	当日午前5時半頃、被災者を乗せた19トンの漁船が漁港を出航し、午前6時頃から定置網に船を固定する作業を開始し、その後、船長が被災者が船内外にいないことに気づいたので船内外を捜索したところ、約6時間後、被災者が海底で発見された（溺死）。事業場は30トン未満の漁船等にて定置網漁業を営むものであり、被災者は同事業場の作業員である。	70201	10 ～ 29
2015	9	12 ～ 13	事業場から2トントラックで荷（自転車）を運ぶため走行中、冠水した道路でトラックが水没した。そのため、被災者は事業場へ連絡し、迎えに来よう依頼したが、無理と言われたため、トラックから降りて徒歩で歩いていたら、事業場との電話連絡を最後に連絡が途絶えて13日に警察から死亡の連絡があった。	40301	10 1～ 9

2015	10	22 ～ 23	被災者他5名で港のふ頭において、船からカニの荷揚げ作業を終え、現地で解散となった後、被災者は乗って帰るトラックが停車してある方向とは反対側の岸壁の方に歩いて行き、同船と岸壁の間から転落し溺死した。なお、業務上外調査中であったが、平成28年2月5日業務上と決定した。	40301	10	1～ 9
2015	9	10 ～ 11	当日の記録的な豪雨により、駐車場下を通っている排水管（直径36cm）がゴミ詰まりして溢水状態にあったため、その後の状況を懸念して朝から職員3名で排水管口のゴミを取り除く作業をしていたが、作業中、職員のうち1名が転倒し、排水管に足を吸い込まれ、水中で溺れる状態となったもの。10時33分にレスキューに出動要請し、救出され、病院に搬送されたが、翌日午前中に死亡したものの。	130201	10	50 ～ 99
2015	1	12 ～ 13	被災者は、定置網の箱網交換作業のため、箱網とその外側に設置している固定用ワイヤーロープとをロープにて緊結する作業を海に入って行っていたが、漁船上で金庫網の設置作業を行っていた同僚が海面に浮いている被災者を発見し、すぐに引き揚げ鐘崎漁港に行き、救急車で病院に搬送され心肺蘇生等を行ったが、処置への反応がなかったもので、15時21分窒息（溺水）として死亡確認されたもの。	70201	10	1～ 9
2015	9	6 ～ 7	豪雨の影響で人員の調整が必要となったことから、通常より早く業務を行うため、自宅近くの拠点で公用車に乗り、事務所向かっていたところ、近くの河川が増水していた。前方の車両に続き通抜けしようとしたが停車してしまい公用車ごと濁流に流された。当日救助されるもののその後死亡が確認された。	130201	10	50 ～ 99
2015	1	0 ～ 1	汚水槽（以下「槽」という。）内に水位計を設置するにあたり、水位計保護管の架台据付作業を行う事前準備として、槽から汚水を抜くための仮設ポンプを槽の上部より搬入することとした。槽内で2名にて仮設ポンプを受取るため、最初に梯子から降りた被災者が槽内のスロープに足を滑らせて水中に落下、槽の底に沈んだ状態で見つかり、搬送先の病院で溺死による死亡が確認された。	30302	10	10 ～ 29
2015	4	21 ～ 22	22時10分頃、作業員が養殖池に用具を取りに行ったところ、被災者が養殖池にうつ伏せて倒れているのを発見したもの。なお、被災者のそばには一輪車があった。被災者は養殖池横の資材倉庫に住み込みであり、南側のスロープの縁に砂が残っていたことから、就業時間前に重機に付着した砂をかき落とし、一輪車で運搬し、養殖池内に捨てようとして、スロープから墜落して海水に溺れたものであると推定される。	70209	10	1～ 9
2015	6	14 ～ 15	事業場敷地内の水路の周囲の草刈りを被災者が1人で行っていた。被災者の被っていた麦わら帽子が下流に流れて来たことから、被災者を探したところ、下流の水槽内に草刈り機とともに沈んでいる被災者を発見したもの。被災者が墜落・転落した水路の深さは約3m、水面までの深さは97cm、水流1.3m/sであった。被災者は作業中に水路へと墜落・転落しともと思われる。	10601	10	100 ～ 299
2015	2	10 ～ 11	平成27年2月18日午前10時ころ、河川水門耐震補強工事において、現場付近を航行する船舶の状況を監視する警戒船業務中に、用を足すためにトイレを設置した台船（水面からの高さ1.4メートル）と船の間を移動していたところ、水面に転落し溺死したもの。なお、ライフジャケットは身に付けていなかった。	170201	10	10 ～ 29
2016	12	12 ～ 13	水深約56mの海底に設置された海象観測装置の保守管理のため、小型船に積んだ混合ガスボンベからホースにより吸気を受けた被災者が、午前11時48分に潜水を開始し、午前11時51分頃に水深約56mまで到達した。被災者は午前11時59分頃まで、前日に交換した防蝕板の写真撮影作業を行い、浮上を開始したが、水深24m付近まで到達した際、自発呼吸をしなくなり、救出をするも死亡が確認された。	30302	10	1～ 9
2016	11	3 ～ 4	被災者は、雨天の中、駅構内水巻踏切の補修工事に伴う上り線右側の車両誘導作業に従事し、午前3時30分に作業が終了後、行方不明になっていたが、約9時間後に誘導作業現場から39メートル離れた側溝（幅155cm、深さ85cm、水深30cm）に浮かんでいるのを発見された。	170201	10	30 ～ 49
2016	11	9 ～ 10	国が委託した河川横断測量業務（他社より再委託）において、他の労働者と2名で川の中（水深50センチ）で測深棒を持ち、測量作業を行っていたが、水際から約40m付近から急激に水深が深くなり、作業を終了して岸へ引き返す際、足元が滑って全身が水中に沈み、流された。その後、被災者は消防等の捜索により現場から約250m下流で	170209	10	1～ 9

			救助されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。			
2016	10	11 ～ 12	川を下流から上流方向に向かって点検・巡視作業中、川の右岸から左岸へ渡ろうとしたところ、川の流が急であり、つかえ棒代わりに使用していた測量用の棒が折れ、身体のバランスを崩し、下流方向に流され溺死した。	170209	10	1～ 9
2016	10	14 ～ 15	被災者ら3名は、はしけを用いて沖に係留していた船から、バイオマス発電所に使用する木質チップを移送し、はしけを陸に接岸する作業を行っていた。木質チップを積載したはしけを接岸し、係留ロープの設置等の作業を行っていたところ、はしけに係留されていたタグボートの係留ロープが外れ、無人で流れて行ったため、被災者がタグボートに乗るため、海に飛び込み、タグボートに乗ろうとしたが、おぼれた。	50209	10	50 ～ 99
2016	8	13 ～ 14	被災者は施設入居者の川遊び行事のため、遠浅の川岸で児童らと昼食中、岸に置いていたビニール製の子供用ボートが何らかの原因により川に流された。咄嗟に河川に入りボートを追い掛けたところ、深みにはまり溺れた。	130201	10	10 ～ 29
2016	7	18 ～ 19	川の流量測量のため、川巾30mの左岸から右岸にロープを渡した。被災者は右岸からロープを伝って左岸に渡っていたところ、中央部付近で突然、体が沈み、姿が見えなくなった。約1時間後、作業場所から2km下流で浮いているところを発見され搬送先の病院で死亡が確認された。	170209	10	30 ～ 49
2016	7	16 ～ 17	被災者は、同僚と木材運搬船に木材を積み込む作業を行っていたところ、午後4時頃トイレに行っただけだが、5分程経過しても戻ってこなかったため、同僚が探したところ、海面に被災者のヘルメットが浮いているのを発見したため、消防へ通報し現場周辺の海中を捜索したが発見できず、翌日、捜索を再開したところ、海中に沈んでいた被災者を発見したが、死亡が確認された。	50202	10	1～ 9
2016	7	13 ～ 14	被災労働者は午前中より河川堤防の草刈り作業を行っていたが、昼食後、気分が悪いとのことにより用水路付近で休憩していた。その後、姿が見えないことに気付いた同僚が探したところ、用水路内（水深約90cm）に落ちているところを発見された。	30107	10	1～ 9
2016	6	15 ～ 16	被災者は、事業場の砂利採取場において役員である専務と2名で細砂の採取業務に従事中、砂を掘削した箇所溜まった湧水（水深2.65m）に転落し、溺死した。被災者は、湧水が溜まった箇所から離れた位置で、ドラグ・ショベルを用いたダンプトラックへの細砂の積み込み作業を行っていたものの、姿が見えなくなったことから水中を捜索したところ、発見された。	20202	10	1～ 9
2016	6	15 ～ 16	被災者は漁業権エリア内での違反採貝者の取締り等を行っていた警備員であるが、海中で溺れている者がいると助けを求められ、漁業権エリア外まで同行して溺れている者を確認し、海に飛び込んだが溺れた。消防隊員が駆け付けて引き上げた際には心肺停止状態であり、搬送先の病院で死亡が確認された。	170201	10	30 ～ 49
2016	5	20 ～ 21	鵜飼が終了し、鵜飼中に逃げ出した鵜を探していたところ、上流の川面にいる鵜を発見し鵜を捕獲するための準備作業をしていたところ、鵜舟の船頭が行方不明になった。その二日後、橋の上流の川底に沈んでいる被災者が発見された。	70201	10	1～ 9
2016	5	17 ～ 18	被災者は一般廃棄物処理場の管理人であるが、5月17日に事業場と電話で話をしたのを最後に行方不明となり、5月19日に捜索した結果、処理場内の調整池（水深約1.8m）に沈んでいるのが発見された。	170209	10	10 ～ 29
2016	5	7 ～ 8	堤防のうち、事業場が管理している延べ50メートルの土手（斜度約35度、犬走から道路までの高さ約2.2メートル）の草刈りを行っていたところ、持ってきた草刈り機ごと川に転落して溺死した。	10801	10	100 ～ 299
2016	5	16	水路看視業務中、水路に転落し、約3キロメートル下流でうつ伏せの状態での死亡していた。	170209	10	30 ～

		17							49
2016	3	14 ～ 15	官公庁へ書類を提出するため自転車を運転中、川の橋上にて強風により書類が飛ばされ、その書類を追いかけるため自転車を堤防に止め、制服等を川縁に置き入水したが溺れ死亡した。	150101	10				50 ～ 99
2017	12	6 ～ 7	作業から戻って来ない被災者を探しに行ったところ、釣り堀の池に浮かんでいる被災者を発見した。	140309	10				1～ 9
2017	10	8 ～ 9	区画道路舗装工事現場において、雑草の処理のために路肩部分の転落防止柵を乗り越えたところ、バランスを崩して約3.0m下にある水深2.5mの調水池に転落し溺死した。	30106	10				10 ～ 29
2017	10	14 ～ 15	ボートシュノーケリングツアー中に、ダイビングインストラクターが水深15～16mの海底に沈んだまま動かなくなっているのが発見された。当該インストラクターは、ツアー中の休憩時間を利用して素潜りの練習をしていた。	140309	10				1～ 9
2017	8	8 ～ 9	被災者は港に接岸していたフェリーの船内清掃作業を行っていたが、岸壁から同フェリーの従業員用出入口へ渡る際に通行設備を使用せず飛び移ろうとして海に墜落した。なお、墜落時における岸壁から海面までの高さは2メートル未満であった。	50202	10				10 ～ 29
2017	8	16 ～ 17	午後3時55分頃、被災者は、油槽所内の巡回及びオイルタンクのバルブの閉栓作業のため、徒歩で給油所内の事務所を出発した。午後4時10分頃、同僚が油槽所内のNo.4オイルタンク付近の海面に、仰向けで浮かんでいる被災者を発見した。	80401	10				1～ 9
2017	8	10 ～ 11	児童養護施設の行事の一環として訪れたキャンプ場内の川で、川の深みにはまった同施設の入所者（高校生）を被災者が対岸側に押し出し同僚が救出後、被災者自身は深みから自力で抜け出せず、ほどなく同僚らに引き上げられたが、死亡が確認された。	130201	10				10 ～ 29
2017	7	16 ～ 17	木造平屋のリフォーム工事において、被災者は屋根上で使用されていないテレビアンテナの取り外し作業を行っていた。1階で別の作業をしていた同僚は被災者の作業をする音がしなかったため、被災者を探したところ、被災者は軒下にうつぶせに倒れ、溝に溜まった雨水に顔を付けた状態で発見された。被災者はヘルメットを着用しておらず、キャップを着用していた。	30202	2				10 ～ 29
2017	5	0 ～ 1	踏切修繕工事の交通誘導を6人の警備員で開始した直後、被災者は用を足しに持ち場を離れた。1時間経過しても被災者が持ち場に戻って来ないため、周辺を捜索していたところ、近くの水路で心肺停止の状態で見つかった。	170201	10				100 ～ 299
2017	4	10 ～ 11	被災者は、他の作業員とともに単管とクランプを使用してため池上に設置された仮設ステージのクランプを調整していたが、他の作業員が一時的に現場を離れ、再び戻ったところ被災者の姿が見えず、保護帽が浮いていることを不審に思い付近を探したところ、ため池に沈んでいる被災者を発見した。	30302	10				1～ 9
2017	4	14 ～ 15	被災者は、産廃の中間処理場において箱型のダンプ車を高圧洗浄機で洗車する作業を行っていた際、荷台を洗浄するために荷台の天井に備わっている前方の蓋を前方に、後方の蓋を後方に開けて、前方の蓋を荷台に固定せずに荷台を上方に傾け続ける操作を行い、荷台上で洗浄作業を行っていたところ、荷台を大きく傾けたことにより前方の蓋が倒れて被災者に激突し、泥水が入っている洗車ピットに転落した。	150102	10				1～ 9
2017	3	10 ～ 11	海上で、同僚とわかめ漁をしていた際、風、波に船があおられ転覆し、海上に投げ出され、心配停止となり10時25分頃、僚船により収容されたが、病院で死亡が確認された。	80209	10				1～ 9

2017	3	10 ～ 11	海上で、同僚とわかめ漁を行っていた際、風、波により船があおられ転覆し、海上に投げ出された。同僚は僚船に収容されたが死亡が確認され、被災者は現在も行方不明となっているが、後日死亡認定された。	80209	10	1～ 9
2017	2	8 ～ 9	被災者は、ゴルフ場内の落葉の処理を行うため、午前7時頃から車体後部にブロアー（送風機）を接続させたトラクターで一人で作業していたが、当該トラクターをコース脇の法面に放置したまま行方が分からなくなり、周辺を捜索していたところ、翌日午後当該トラクター近くの池の中から遺体で発見された。	140301	10	30 ～ 49
2017	2	22 ～ 23	工事で使用している宿泊所に宿泊していた被災者が、工事施工中の岸壁に設置されていた中間の杭と陸側の杭の間の海上に浮かんでいるのを発見された。	30111	10	30 ～ 49
2017	2	22 ～ 23	スーパーマーケットの惣菜を作るための厨房において、グリーストラップ（油水分離阻集器）の清掃作業を行っていた被災者が、同グリーストラップに上半身を入れ逆さまになった状態で同僚に発見された。	80209	10	100 ～ 299
2017	1	8 ～ 9	飲料水水槽（水深4.5m一般家庭用）内の堆積物除去を行う作業をするため、被災者が潜水具を付け、水中ポンプで掃除機のように清掃していた際、意識不明になり、心肺停止で病院へ搬送され、4時間後死亡が確認された。通常は3名で作業を行っていたが、災害発生時は2名で作業を行っていた。	150109	10	10 ～ 29
2017	1	12 ～ 13	災害発生現場では、流木を解体用車両系建設機械で牽引して撤去するため、作業員2名が川（水深約25～40cm）に入り流木にワイヤーロープを掛ける作業が行われていた。被災者は、岸辺で待機を命じられていた。作業員2名は、ワイヤーロープが掛け終わり岸辺に戻ったところ、被災者がいないので周辺を捜すと、水面にうつぶせで浮かんでいる被災者を発見した。	30199	10	1～ 9
2017	1	8 ～ 9	被災者は海中に設置された生簀内で潜水器を用いて潜水作業を行っていたが、当該生簀内の海面に浮かんでいる状態で同僚に発見された。被災者は人工呼吸等の措置を受けたが意識はもどらず、その後救急搬送されるも搬送先の病院にて死亡が確認された。	70209	10	1～ 9
2017	1	16 ～ 17	被災者2名は10時30分頃、貯水池の湖面に設置されている水質自動監視装置の保守点検作業を行うため、河川事務所出張所に貯水池に入るためのゲートの鍵を借りに来た。17時頃、事業所から2名と連絡が取れないとの連絡を受けた出張所の職員が貯水池を確認したところ、岸近くにエンジン付きボートと浮いている2名を発見した。ライフジャケットは濡れた状態で岸に置かれていた。	170209	10	10 ～ 29
2017	1	16 ～ 17	被災者2名は10時30分頃、貯水池の湖面に設置されている水質自動監視装置の保守点検作業を行うため、河川事務所出張所に貯水池に入るためのゲートの鍵を借りに来た。17時頃、事業所から2名と連絡が取れないとの連絡を受けた出張所の職員が貯水池を確認したところ、岸近くにエンジン付きボートと浮いている2名を発見した。ライフジャケットは濡れた状態で岸に置かれていた。	170209	10	10 ～ 29
2017	1	6 ～ 7	ゴルフ練習場の池にある人工島で、利用者が打ち放ったゴルフボールの回収作業を単独で行っていた被災者が、人工島に渡るため自ら操縦して人工島に接岸させていたボートが岸から離れてしまったため池に入り泳いでボートを追いかけていったところ、人工島から約20mの付近で水中に沈み姿が見えなくなった。その後、捜索中の消防隊が水深約2.4mの池底に沈んでいる被災者を発見し、病院に搬送するも死亡が確認された。	140309	10	30 ～ 49
2018	11	10 ～ 11	災害発生当日は被災者Aと、Bの2名での作業であり、滝の正確な高さを計測するため、Bは被災者に滝下の岩盤にポールを立ててくるよう指示し、Aは滝側面の遊歩道を通って滝下へ向かった。岩盤に到着するとAから連絡が来ることになっていたが、連絡が来なかった。Bは岩盤に行ったが、Aはいなかったため、消防に連絡し、Aを捜索したところ、岩盤より上流の窪み（深さ約1m）に沈んでいたAを発見した。	170209	10	1～ 9
			航空基地への揚油作業（沖合200m付近のタンカーからタンクに納品。）を行うため、ゴムボートでタンカーをブ			

2018	11	10 ～ 11	イに係留する準備作業を行っていたところ、高波を受けボートが転覆し、作業員5人と自衛隊員1人が海上に投げ出されたもの。直後から被災者は意識なく、災害派遣要請により自衛隊ヘリコプターで救助、本土に搬送されるも、搬送先で死亡が確認された。	170209	10	10 ～ 29
2018	9	20 ～ 21	工場で警備警報があり被災者が現場に向かったが、その後、連絡がつかなくなった。同僚警備員が現場に駆け付けたところ、被災者が運転した車両がエンジンがかかったままで本人行方不明であったため警察に通報。警察で被災者の行方を捜査していたところ、後日、現場から12キロ下流の杉川の三角州において被災者の遺体が発見されたもの	170201	10	10 ～ 29
2018	8	20 ～ 21	被災者が石炭の運搬船接岸に伴う係留作業中、ヒープライン（補助綱）を拾おうとした際によろめいて海に転落し、5分後に陸上に引き揚げられたが意識がなく、その後救急搬送されたが、病院にて死亡確認されたもの。	10804	10	300 ～ 499
2018	8	8 ～ 9	被災当日は海洋土木工事に使用する潜水士船の錆落とし及び塗装作業を浮きクレーン台船上で行う予定であった。作業を行う予定であった浮きクレーン台船と、当該台船が停泊している岸壁との間の海面に被災者がうつぶせで浮遊しているのを同僚が発見し、救出した後、病院へ搬送され、入院していたが後日死亡が確認されたもの。	30111	10	50 ～ 99
2018	8	8 ～ 9	停泊中のクルーザーに乗り移るために使用する手こぎボートを栈橋に備え付けるため、テーブルリフターでボートを湖面に下ろし、被災者は栈橋まで漕いでいったが、テーブルリフターの操作を終えた同僚が栈橋へ行くと、被災者の姿が見当たらなかった。湖面にボート、オール1本、被災者の靴が湖面に浮いていたため、湖を捜索したところ、30分後、ボート真下の深さ3.1mの湖底に沈んでいた被災者を見出し救出したが溺死したもの。	140101	10	50 ～ 99
2018	8	16 ～ 17	海浜公園にて、被災者が引率していた労働者の内3名が海で遊んでいたが、3名の内2名が溺れたので、被災者は助けようと海に入り、溺れた労働者の元に向かった。3名の労働者の内溺れていない労働者が、溺れた1名を救出した。しかしながら、被災者は、もう1名を救出し、応援に駆けつけた他の一般客に労働者を引き渡した後海に沈み、溺死したもの。	10102	10	100 ～ 299
2018	7	12 ～ 13	児童福祉施設（児童デイサービス）が恒例行事として開催したレクリエーション海水浴において、沖に流された浮き輪を泳いで取りに行った児童指導員が溺れたもの。ドクターヘリで救急搬送し救命措置を受けたが同日死亡が確認された。レクリエーション海水浴には、施設代表者と指導員が児童を引率していた。	130201	10	30 ～ 49
2018	7	10 ～ 11	河川の堤防の草刈作業中に被災者の姿が見えないため、他の労働者ら及び消防隊が捜索したところ、川の中で心肺停止の状態の被災者が見つかり、病院に搬送されたが、死亡したもの。	60101	10	1～ 9
2018	7	8 ～ 9	停泊した定期船のスクリューから異音がするため、潜水作業により状況確認を行い、状況によってはその場で修理するため、ダイバー2名で潜水を行うことにした。被災者が先に入水し、遅れてもう一人入水したが、水中で被災者の姿が見えないため周辺を探したが見つからず、20分後に約10m離れた場所に浮かんでいるところを発見されたもの。	40102	10	10 ～ 29
2018	7	14 ～ 15	被災者は、生徒が海で溺れているのを発見し、助けようと海に入ったが、溺れてしまった。被災者は、意識不明の重体で助け出されたが、翌日に搬送先の病院で死亡した。	120109	10	100 ～ 299
2018	7	22 ～ 23	豪雨で川が増水したため、国道の通行止めを行うことになり、警備員22名を配置した。うち、10名及び行き場を失っていた4名の一般人は、国道上まで増水した濁流にのまれ、警備員2名が流され、残り12名は河川脇の竹林につかまり命は助かった。警備員2名は遺体で発見。	170201	10	100 ～ 299
2018	7	22 ～ 23	豪雨で川が増水したため、国道の通行止めを行うことになり、警備員22名を配置した。うち、10名及び行き場を失っていた4名の一般人は、国道上まで増水した濁流にのまれ、警備員2名が流され、残り12名は河川脇の竹林につかまり命は助かった。警備員2名は遺体で発見。	170201	10	100 ～ 299

2018	7	8 ～ 9	大雨のため、造成工事現場の点検を6人で行っていたところ、豎坑（沈砂池）で浮遊しているバイオログフィルター（沈砂池のフィルター材）を発見し、取り除こうと、ロープにて引上げ作業中、被災者Bが水の勢いで豎坑内に落ちかけ、救助のため被災者AとCの2名が豎坑に近寄った際に水の勢いで3名とも豎坑内（高さ約4m）に落下し、排水管（本管）内を流されたもの。被災者Aは約600m下流で救出されたが死亡した。	30109	1	50 ～ 99
2018	6	8 ～ 9	25t型消波ブロック撤去のため、潜水士である被災者がフーカー潜水にて水面下8mに潜り、玉掛けを行っていた。3個目の消波ブロック撤去のため、水中で待機していたところ、通信機を介して被災者が「うっ」という声を発して息づかいが荒くなったことに気付いた連絡員及び送気員が送気ホースを引っ張り被災者を作業船に引っ張り上げたところ、意識不明だったため直ちに陸上に搬送後、救急搬送されたが病院にて死亡確認された。	30111	99	1～ 9
2018	5	～ 15	市発注の橋梁の架け替え工事において、現場代理人が被災者に休憩の際に使用するジュースを冷やすよう依頼したのを最後に被災者が行方不明となったもの。その後、瀬回しの終端部分にある岩の直下で岩と河床の隙間に体がはさまれるような状態で発見されたもの。	30105	10	10 ～ 29
2018	3	16 ～ 17	自衛隊演習場内にある「市街地訓練所」での訓練により生じた破片の清掃や損傷した訓練施設の修繕を自衛隊の担当者の管理のもと行う作業に従事。被災者らは作業車両にて市街地訓練所を出たが、集合場所への被災者らの戻りが遅いので同僚ら探しに行くも荒天のため被災者らの所在確認が出来なかった。捜索にあっていた自衛隊員が、演習場内の調節池で死亡している被災者2名を発見したもの。	150101	10	30 ～ 49
2018	3	16 ～ 17	自衛隊演習場内にある「市街地訓練所」での訓練により生じた破片の清掃や損傷した訓練施設の修繕を自衛隊の担当者の管理のもと行う作業に従事。被災者らは作業車両にて市街地訓練所を出たが、集合場所への被災者らの戻りが遅いので同僚ら探しに行くも荒天のため被災者らの所在確認が出来なかった。捜索にあっていた自衛隊員が、演習場内の調節池で死亡している被災者2名を発見したもの。	150101	10	30 ～ 49
2018	2	8 ～ 9	ダム水利放流設備点検用ゲート設置工事のため、潜水したところ放流管に流れ込む水に流され死亡した。	30101	10	1～ 9
2018	1	10 ～ 11	旅館の敷地横にある川において、被災者の死体を同僚が発見した。	140101	10	100 ～ 299
2019	12	～ 16	工事用仮設道路の建設作業において、休憩後、周囲の確認作業中に姿が見えなくなった被災者を同僚作業員が探していたところ、水門排水通管の横坑（川が増水したときに別の川に放流する水路）で溺れている被災者を見つけた。	30107	10	10 ～ 29
2019	11	～ 2	つり足場において、被災者が常務の補助作業（手元の照射）をしていたところ、被災者のいた箇所から1.2m離れた位置にあった作業床の端（幅1.6m×1.4mの開口部）から川に墜落し、溺死したもの。	30199	10	10 ～ 29
2019	10	～ 14	ボイラー管理の業務を担当していた被災者が、豪雨によって周辺を流れる川が氾濫しているなか屋外で何らかの業務に従事していたところ、氾濫水によっておぼれて、別の事業場の労働者1名とともに死亡した。	150101	10	100 ～ 299
2019	10	～ 14	台風によって川が氾濫し、事業場周辺において水位約2.5mに至る浸水被害を受けた。事業場の設備管理の業務に従事していた被災者は、前日の23時頃から災害対応のため出勤し、何らかの業務に従事していたところ、翌日の正午頃おぼれて死亡しているのを発見された。	130101	10	100 ～ 299
2019	10	～ 4	被災者は販売店に出勤し、配達担当地区分の新聞配達業務を行った。事業者は、被災者が配達業務を終え帰宅していたと思っていたが、翌日、被災者が出勤しないため警察署に捜索願を出したところ、同日の高架下で死亡している被	80205	10	30 ～

		6	災者が発見された。			49
2019	10	20 ～ 22	台風の豪雨で、事務所兼寄宿舍の近くを流れていた川の水位が高くなったため、寄宿舍にいた被災者は、自動車で避難しようとしたところ氾濫した川に流され行方不明となった。後日、流された軽自動車付近の田んぼで発見された。	30102	10	10 ～ 29
2019	9	0 ～ 2	被災者は、荷下ろし後に車庫に戻るため、市道を運転していたが、鉄道高架下の道路に入った際に被災者の運転する4 tトラックが水没した。災害発生日の正午頃、被災者より所属事業場に4 tトラックが水没し動けなくなった旨の連絡があったが、以降、連絡が取れなくなった。その後、同日夜に被災者が発見され、死亡が確認された。	40301	10	30 ～ 49
2019	8	12 ～ 14	被災者は、同僚の作業員と共に機器の点検、清掃作業等に従事していたが、昼休み以降姿が見えなくなったので探し回っていたところ、開口していたマンホールから深さ9.25mのごみ汚水ピット内で、水中に顔を浸けた状態で発見され、その後死亡が確認された。	150103	10	30 ～ 49
2019	3	18 ～ 20	被災者は養鶏業務の従事者である。同僚労働者が事業場に出勤したところ、被災者が事業場内鶏舎の横の、通路の脇にある側溝に顔が浸かった状態で倒れているのを発見した。その後、被災者は溺水を吸引し、窒息により死亡と診断されたもの。	70101	10	30 ～ 49
2020	12	8 ～ 10	被災者は海面から約7.5mの防波堤上部に設置された張出足場・架設通路の解体作業中、何らかの原因で海中に転落したもの。なお、救命胴衣・墜落制止用器具は未着用であった。	30111	10	10 ～ 29
2020	10	0 ～ 2	被災者は、単独で、精製途中の澱粉と水が入ったローミルクタンクの天井部分（高さ3.8m）で、攪拌羽根のモーターの歯車部分の注油作業を行っていたが、異常に気がついた同僚に同タンク内部で心肺停止の状態で発見され、その後、死亡が確認された。発見時、同タンク天井部分の蓋（60cm×60cmの開口部）が開いており、同タンク内の底には注油用のグリスが入ったバケツが沈んでいた。	10109	10	30 ～ 49
2020	10	14 ～ 16	牽引車を使用してボートを湖から引き揚げる作業を行っていたところ、繊維ベルトが切断したため作業を中断した。その後、ボートが流され始めたため、被災者は、ボートまで泳ぎ、係留場所までボートを移動させ、係留用の杭にロープで固定しようとしたが、これに失敗し、再びモーターボートが沖に流された。被災者は同じことをもう一度繰り返したが係留に失敗し、ボートまで泳いでいた途中、溺れて死亡した。	140201	10	1～ 9
2020	9	2 ～ 4	被災日深夜頃、被災者らを乗せた18トンの漁船が漁港を出航し、海中に網を仕掛ける作業を開始した。被災者は漁船内部のとも（後部甲板）左舷で投下する網を広げる作業を治具を用いて行っていたところ、ともの開口面から海中に転落した。搜索の結果発見されたが死亡した。船に救命胴衣は積まれていたが被災者は未着用。災害発生当時の天候は晴れ、波約1m、風約1m毎秒。室内はLED灯を点灯。	70201	10	1～ 9
2020	8	14 ～ 16	ダムで水遊びをしていたところ、児童4人と職員1人が溺れている様子が見えたため、被災者を含む職員らは救助に向かった。溺れていた児童と職員の救助はできたが、救助に当たっていた被災者1人が行方不明となり、翌朝水中で発見され、死亡が確認されたもの。	130201	10	10 ～ 29
2020	8	12 ～ 14	下水処理施設の設備耐震化工事の準備工事において、角落し（水をせき止めるための厚さ約10センチの板。）を水路内に吊り下ろす作業中、被災者は水中の角落しの設置状況の確認及び玉外しを行うため、角落しの上流側の水深約3メートルに潜水していたところ、水流により角落しを乗り越えて浮き上がり、命綱により同僚に救出されたが、死亡したもの。	30110	10	1～ 9
2020	8	14 ～ 16	発電所予備取水口付近に設けられた排砂門に漂着した流木2本、竹2本を撤去するため、増水した河川内で保護帽、ライフジャケット等を着用し、排砂門の昇降用梯子に設置した親綱に胴ベルト型安全帯をかけ、鋸で流木等の切断撤去作業を行っていたところ、曲がっていた竹が反発動揺し、被災者は竹に引きずられて水中に転落。水流で引き上げられず、救助のためやむなく鉋で親綱を切断し、約850m下流で救助されたが死亡した。	30201	10	10 ～ 29

2020	7	18 ～ 20	被災者は事業場の西側にある用水路に転落し、翌日、同用水路内において、うつ伏せに浮いている状態で発見されたものである。	80204	10	1～ 9
2020	7	14 ～ 16	沖合にある養殖用の生け簀の応急措置を行うため、潜水器を装着して潜水作業を行っていた。10分間経過しても浮上しないため引き揚げたところ、圧力調整器が外れた状態で意識不明の被災者を発見したものの。	70209	10	1～ 9
2020	7	2 ～ 4	被災者は、災害発生当日の深夜頃、新聞配達の業務のために自宅を出て配達先に向かったが、その後行方不明となり、8日後の午前頃、配達エリア内にある川がつながる下流域において遺体で発見されたもの。被災者が配達を担当する地域は、深夜から大雨であった。	80205	10	10 ～ 29
2020	7	2 ～ 4	フェリーターミナルにおいて、係留ロープの脱着、車両誘導作業を行っていた労働者が、フェリー到着時に係留ロープ作業箇所になかったことから、同僚が捜索したところ、海面にうつぶせの状態で見つかったもの。	170201	10	100 ～ 299
2020	6	14 ～ 16	出張先事業場敷地内で、被災者は、同僚と車中で待機するよう指示を受けていたところ同僚に海を見に行くと言い残し、海へ向かって行った。その後、被災者の同僚及び上司が帰路に就こうとした際、被災者の姿を確認できず被災者を捜索していたところ、2日後に海中で溺死している被災者が発見されたもの。	11301	10	1～ 9
2020	4	12 ～ 14	調整池の底部に設置した排水用のポリエチレン管（直径38cm）に着衣が吸い込まれおぼれた状態の被災者が発見された。被災当時、降雨で調整池の水かさが増したため、被災者はひとりで調整池の水を抜く作業を行っていた。 (被災当時、調整池の深さ約1.8m、水位約1.5m)	30199	10	30 ～ 49
2020	3	18 ～ 20	被災者は、同僚2名とともに、委託先事業場の敷地内の巡回を行っていたが、敷地内のバスから海中に転落したものの。救出され病院に運ばれたが死亡した。	170201	10	50 ～ 99
2020	1	10 ～ 12	養殖魚の給餌作業に従事していた労働者が海上で行方不明となったもの。被災者は朝から湾内の養殖場で給餌を行っていたが、時化のため午前に作業を終了して別の港へ帰港中、操縦していた給餌船のエンジンが何らの原因で停止して航行不能となり、その後海岸に座礁した。被災者は同僚の労働者に携帯電話で連絡を行ったが、お昼頃から船上に姿が無く行方不明となった。	70201	10	1～ 9
2020	1	14 ～ 16	朝礼後、水産加工工場では鮮魚の洗浄等に使用する海水を汲むため漁港岸壁にタンク及びエンジンポンプを積んだダンプロックで移動したまま行方不明になっていた。作業場所を確認したところポンプの吸込ホースは海中に設置しており、エンジンポンプのエンジンはかけた状態で燃料が空になり停止していた。捜索の結果、被災者は午後、海中から発見された。	10102	10	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_02.html